

令和8年度 東根市農作業賃金・機械利用料金標準

●農作業賃金

作業名	単位	金額(円)	摘要
一般農作業	1日	8,320	水田・樹園地・畑 薬剤散布作業・山林作業は2割増
果樹剪定	1日	13,600	
さくらんぼ収穫	1日	8,520	
さくらんぼ箱詰	1日	8,320	
雨よけテント張り	1m	1,110	ビニール加工・屋根上げから広げ・ひも 結びまで。 作業用器具・傷害保険は受託者持ち。 連棟は910円。その他は両者協議。
雨よけテント下ろし	1m	560	ビニール下ろし・園地内集積まで。 作業用器具・傷害保険は受託者持ち。 その他は両者協議。

- この標準は、目安として定めたものであり、作業の内容によっては両者協議とします。
- 山形県の最低賃金は1時間あたり1,032円です（令和7年12月23日から適用）。年度途中に改定があった場合は改定後の最低賃金を参考にしてください。
- この標準は、すべて食事なしの場合とします。
- 農作業賃金は、実労働時間1日当り8時間（休憩時間を除く）を標準とします。
- 一般農作業賃金は、選果場等の作業賃金ではなく、個人雇用の賃金とします。
- 機械利用料金は、整備田畑の場合を基準とし、未整備地の場合又はほ場が分散し作業が困難な場合は、両者協議とします。

農作業事故に備えて傷害保険に加入しましょう

東根市農業委員会事務局

☎42-1111【内線】3711

●機械利用料金

作業名	単位	金額(円)	摘要
田耕うん	10a	9,800	
代掻き	10a	10,600	
畑耕うん	10a	10,400	
育苗	1箱	957	
機械田植え	10a	9,300	乗用型・植付けのみ。 側条施肥の場合は10%増
コンバイン	10a	20,200	結束の場合は両者協議。
くろぬり	1m	55	片側機械ぬり
生粃乾燥	60kg	1,650	
半乾燥	60kg	1,250	
粃摺り調整	60kg	910	製品米60kg
スピート・スプレー防除	100ℓ	1,250	薬剤は委託者持ち。
草刈り	1時間	2,000	肩掛・背負刈払機使用
	10a	4,800	乗用草刈機（乗用モア）使用

※機械利用料金には、消費税が含まれています。

東根市農業委員会
東根市農業協同組合
東根市農作業賃金・機械利用料金協定標準策定協議会